

令和6年度 受講のご案内

建設業で働く皆さんへ 持っていますか！ 建設作業の資格

技能講習などを受講し、安全作業に必要な
知識と資格を身につけましょう！



建設業労働災害防止協会新潟県支部

(新潟労働局長登録教習機関)

<http://www.kensaibou-niigata.jp/>

令和6年度 技能講習・安全衛生教育日程表

凡例：●印は CPDS 認定講習です。

建設業労働災害防止協会 新潟県支部

受講申込み先	講習・教育名		月別開催日・開催地									令和7年		
			令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
分会受付	作業主任者技能講習	●足場の組立て等 作業主任者	十日町 4～5	佐渡 20～21		長岡 11～12			高田 22～23					
		●型枠支保工の組立て等 作業主任者		小出 28～29										
		●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者		六日町 14～16 佐渡 22～24	高田 4～6 長岡 12～14	三条 23～25								
		●職長・安全衛生責任者教育 特別教育	六日町 25～26											十日町 6～7
	安全衛生教育 その他	●職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）			津川 6		柏崎 7							
支部受付	作業主任者技能講習	●足場の組立て等 作業主任者			新潟 20～21				新潟 9～10			上越 27～28 長岡 14～15		新潟 3～4
		●型枠支保工の組立て等 作業主任者				上越 11～12 新潟 2～3						新潟 22～23	上越 12～13 長岡 20～21	
		●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者						新潟 24～26				上越 20～22	新潟 3～5 長岡 25～27	
		●建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者				新潟 11～12				新潟 19～20		上越 14～15		長岡 10～11
		●木造建築物の組立て等 作業主任者						新潟 10～11					上越 4～5	長岡 3～4
		●コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者						新潟 17～18				新潟 27～28		
	運転技能講習	玉掛け 技能講習	上越 8～10 海老ケ瀬 15～18	川口 20～23		川口 1～4 上越 23～26	海老ケ瀬 26～29	川口 17～20	上越 15～18		海老ケ瀬 9～12		海老ケ瀬 17～20	
		小型移動式クレーン 運転技能講習	上越 23～26	南魚沼 7～10	川口 24～27		海老ケ瀬 5～8	上越 2～5	川口 7～10 海老ケ瀬 21～24					海老ケ瀬 10～13
		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用） 運転技能講習		上越 8～10 川口 13～15			上越 6～8		海老ケ瀬 7～8 川口 11～13 上越 5～7					上越 11～13
		不整地運搬車 運転技能講習	上越 3～5		川口 4～6				上越 7～9					
		高所作業車 運転技能講習			川口 12～14	海老ケ瀬 8～10 川口 23～25	上越 26～28		海老ケ瀬 28～30 川口 22～24	上越 11～13				海老ケ瀬 17～19 上越 17～19
	安全衛生教育・その他	●現場管理者統括管理講習	長岡 12			上越 3	新潟 1				新潟 19			上越 25
		●安全管理者選任時研修			新潟 10～11									
		●職長・安全衛生責任者教育	新潟 8～9 長岡 23～24	上越 28～29	新潟 25～26		長岡 6～7	上越 11～12 新潟 30～10/1		長岡 19～20		新潟 14～15	上越 19～20 長岡 12～13	
		●職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）		新潟 13			長岡 20	新潟 3			新潟 5 上越 6		新潟 13	長岡 5
		建設業新規雇い入れ時教育	新潟 11 上越 15 長岡 10											
		●施工管理者等のための足場点検実務者研修			新潟 4		上越 20 長岡 27			新潟 14			上越 18	長岡 17
		●足場の組立て等作業主任者 能力向上教育							上越 25			新潟 9		
		丸のご等取扱い作業従事者教育				長岡 30								
		●斜面の点検者に対する安全教育										新潟 21		
		●建設業等における熱中症予防指導員研修		新潟 28 長岡 27										
		建設業における振動工具（チェンソー以外）取扱い作業従事者教育									新潟 13			
		刈払機取扱い作業従事者教育		川口 17										
	特別教育	建築物石綿含有建材調査者講習（一般・11時間）			上越 26～27 長岡 20～21		新潟 19～20		長岡 15～16		上越 17～18			新潟 5～6
		自由研削用と石取替・試運転（グラインダ等）特別教育									上越 13			長岡 13
		足場の組立て等 特別教育	長岡 17	上越 23 新潟 30		南魚沼 9	新潟 22 上越 1			新潟 28 上越 20 長岡 1		新潟 30		
		酸素欠乏・硫化水素危険作業 特別教育									新潟 6			
		車両系建設機械（締固め用）ローラー運転 特別教育	新潟 23～24	川口 30～31	上越 20～21									
		石綿使用建築物等解体等業務 特別教育		新潟 29							長岡 3			
		ロープ高所作業 特別教育			川口 10									
		フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	長岡 19	新潟 9 上越 22		上越 4 新潟 30		長岡 2		上越 19 新潟 12				上越 26
		小型車両系建設機械運転（整地・運搬・積み込み用及び掘削用） 特別教育	上越 17～18							新潟 5～6				

開催地「長岡」は 長岡建設会館（長岡市沖田 3-28）、「川口」は 川口地域交流体験館（長岡市川口中山 2538-12）となります。
受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

玉掛け技能講習

新潟労働局長登録第 92 号

受講区分	受講対象者（満 18 以上）	日数	受講料（消費税、テキスト代）
全科目	下記の資格の無い方		24,000 円
イ	1. 移動式クレーン運転士・クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者	3 日	22,000 円
	2. 小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		

小型移動式クレーン

新潟労働局長登録第 71 号

受講区分	受講対象者（満 18 以上）	日数	受講料（消費税、テキスト代）
全科目	下記の資格の無い方		44,200 円
イ	1. クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者	3 日	38,700 円
	2. 玉掛け技能講習・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		
ロ	1. 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者		
	2. 建設機械施工技術検定に合格した者（厚生労働大臣が定めるもの）		

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習

新潟労働局長登録第 34 号

受講区分	受講対象者（満 18 以上）	日数	受講料（消費税、テキスト代）
イ	1. 大型特殊自動車運転免許所持者、不整地運搬車運転技能講習修了者	2 日	40,500 円
	2. 普通・中型・大型自動車運転免許所持者で小型車両系建設機械運転の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験 3 月以上のもの		

不整地運搬車運転技能講習

新潟労働局長登録第 70 号

受講区分	受講対象者（満 18 以上）	日数	受講料（消費税、テキスト代）
イ	1. 大型特殊自動車運転免許所持者 2. 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者 3. 建設機械施工技術検定に合格した者（厚生労働大臣が定めるもの） 4. 普通・中型・大型自動車免許所持者で小型車両系又は 1t 未満の不整地運搬車の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験又 1t 未満の不整地運搬車の運転に 3 月以上のもの	2 日	39,500 円

高所作業車運転技能講習

新潟労働局長登録第 72 号

受講区分	受講対象者（満 18 以上）	日数	受講料（消費税、テキスト代）
イ	1. 大型特殊、普通・中型・大型自動車運転免許所持者	2 日	41,000 円
	2. ショベルローダー等、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械運転技能講習修了者		
ロ	1. 移動式クレーン運転士免許所持者、小型移動式クレーン運転技能講習修了者		39,500 円

足場の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 24 号
受講料（消費税、テキスト代）15,900 円

受講対象者	1. 21 歳以上であって、足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木、建築又は造船に関する学科を卒業し、その後 2 年以上足場の組立て等の作業経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 101 号
受講料（消費税、テキスト代）22,900 円

受講対象者	1. 21 歳以上であって、地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け取りはずしに関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
	2. 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者	
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 55 号
受講料（消費税、テキスト代）15,800 円

受講対象者	1. 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業（次号において「構造部材の組立て等の作業」という。）に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
	2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上構造部材の組立て等の作業経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者	
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 78 号
受講料（消費税、テキスト代）16,100 円

受講対象者	1. 建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更の作業（次号において「建築物等の鉄骨の組立て等の作業」という。）に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
	2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者	
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 1 号
受講料（消費税、テキスト代）16,200 円

受講対象者	1. 21 歳以上であって、型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
	2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上型枠支保工の組立て又は解体の作業経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者	
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 57 号
受講料（消費税、テキスト代）17,700 円

受講対象者	1. コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業（次号において「工作物の解体等の作業」という。）に 3 年以上従事した経験を有する者
	2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上工作物の解体等の作業経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者	
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

ずい道等の掘削等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 60 号
受講料（消費税、テキスト代）16,500 円

受講対象者	1. 21 歳以上であって、ずい道等の掘削の作業又はこれに伴うずり積み、ずい道支保工の組立て、ロックボルトの取付け若しくはコンクリート等の吹付けの作業に 3 年以上従事した経験を有する者
	2. 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上ずい道等の掘削等の作業に従事した経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者	
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

ずい道等の覆工作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 61 号
受講料（消費税、テキスト代）16,400 円

受講対象者	1. 21 歳以上であって、ずい道等の覆工の作業に 3 年以上従事した経験を有する者
	2. 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上ずい道等の覆工の作業に従事した経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者	
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

建築物石綿含有建材調査者講習

新潟労働局長登録第1号

講習名	日数	会 員		非会員	
		受講料、テキスト代 (消費税込)	内、消費税(10%)	受講料、テキスト代 (消費税込)	内、消費税(10%)
建築物石綿含有建材調査者講習（一般）	2日	34,860	3,170	40,000	3,637
建築物石綿含有建材調査者講習（一般）免除 ※石綿作業主任者技能講習修了者		32,860	2,988	38,000	3,455
建築物石綿含有建材調査者講習（戸建）	1.5日	31,500	2,870	35,000	3,182
建築物石綿含有建材調査者講習（戸建）免除 ※石綿作業主任者技能講習修了者		29,560	2,688	33,000	3,000

特別教育・安全衛生教育等

講習名	日数	会 員		非会員	
		受講料、テキスト代 (消費税込)	内、消費税(10%)	受講料、テキスト代 (消費税込)	内、消費税(10%)
現場管理者統括管理講習	1日	10,000	910	11,800	1,073
安全管理者選任時研修	2日	14,500	1,319	16,600	1,510
職長・安全衛生責任者教育	2日	16,800	1,528	18,900	1,719
職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）	1日	8,600	782	9,600	873
建設業新規雇入れ時教育	1日	6,800	619	7,400	673
施工管理者等のための足場点検実務者研修	0.5日	9,500	864	11,100	1,010
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	1日	11,000	1,000	12,600	1,146
丸のこ等取扱い作業従事者教育	0.5日	7,200	655	8,200	746
斜面の点検者に対する安全教育	0.5日	6,400	582	8,500	773
建設業における熱中症予防指導員研修	0.5日	6,300	573	8,100	737
建設業における振動工具（チェンソー以外） 取扱い作業従事者教育	0.5日	7,400	673	8,700	791
刈払機取扱い作業従事者	1日	9,300	846	12,100	1,100
自由研削用と石特別教育	1日	10,000	910	10,800	982
足場の組立て等特別教育	1日	8,900	810	9,800	891
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	1日	9,700	882	10,900	991
締固め機械（ローラー）運転特別教育	2日	15,000	1,364	16,300	1,482
石綿使用建築物等解体等特別教育	1日	9,200	837	10,100	919
ロープ高所作業特別教育	1日	12,200	1,110	14,400	1,310
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	1日	9,900	900	10,700	973
小型車両系建設機械（整地等）運転特別教育	2日	16,000	1,455	17,000	1,540

受講のすすめ

建設産業は、一つの場所に多くの会社が一体となって建設物を造る労働集約型の産業であり、かつ日々の作業状況、作業環境等が変化するため、けがや事故等の危険性が高い産業といわれています。

建設業における災害を防止するためには、資格の取得や安全衛生教育の実施は極めて重要です。

建災防新潟県支部では、専門的知識や経験豊かな講師が建設機械の運転技能講習や各種作業主任者技能講習、特別教育のほか、職長・安全衛生責任者教育などの各種安全衛生教育を行っており、これまで延べ30万人を超える方々に修了証を交付しています。

●分会事務所

分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号	分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号
新潟	(025) 285-7133	(025) 285-7134	村上	(0254) 53-3395	(0254) 53-1519
西蒲	(0256) 72-3069	(0256) 73-2476	新津	(0250) 23-0111	(0250) 23-0114
長岡	(0258) 32-0616	(0258) 36-8687	白根	(025) 372-2151	(025) 372-1114
与板	(0258) 72-2640	(0258) 72-4455	津川	(0254) 92-2513	(0254) 92-3764
高田	(025) 524-3122	(025) 522-3827	小出	(025) 793-2320	(025) 793-2321
三条	(0256) 32-3875	(0256) 35-6346	六日町	(025) 772-3268	(025) 772-7089
燕・弥彦	(0256) 98-3131	(0256) 98-2680	十日町	(025) 757-4388	(025) 752-3176
柏崎	(0257) 23-5260	(0257) 22-5895	糸魚川	(025) 552-1210	(025) 552-8131
新発田	(0254) 23-1181	(0254) 22-1310	佐渡	(0259) 67-7501	(0259) 67-7503

申込方法

- 技能講習日程表で受講する講習を確認してお申込み下さい。
申込書（コピー可）は受講者本人が誤字・あて字等ないように記入して下さい。
受講申込書はホームページからもダウンロードできます。
- 本人確認書類（自動車免許証等）のコピーを添付して下さい。
- 申込書の写真は、6ヶ月以内に撮影されたもの（3cm×2.5cm、脱帽、無背景）を貼付して下さい。（普通紙によるカラーコピー不可）
- 「受講料振込受領書」のコピーを添えて申込先へ申込み下さい。
- 講習科目の一部免除を希望する方は、免除事項を証明する免許証・修了証のコピーを添付して下さい。

申込締切り

- 申込みは先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

キャンセル

- 納付された受講料は、原則としてお返しいたしません。

人材開発 支援助成金

- 全ての技能講習と特別教育のうち「足場の組立」「小型車両系建設機械」「ローラー」「フルハーネス安全帯」が助成金の対象となっています。
詳細は、新潟労働局職業対策課助成金センター（TEL 025-278-7181）へお問合せ下さい。

●問合せ先

建設業労働災害防止協会新潟県支部

〒950-0965
新潟市中央区新光町7-5（新潟県建設会館2階）

TEL **025-285-7141**
FAX **025-285-7144**

同支部

中越駐在室

〒940-0857
長岡市沖田3-28（長岡建設会館内）

TEL **0258-86-8102**
FAX **0258-86-8103**

同支部

上越駐在室

〒942-0035
上越市上千原4359-1

TEL **025-545-5778**
FAX **025-545-6484**